

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	12,758,145	13,406,278	17,225,027
経常利益(千円)	665,543	711,814	755,782
四半期(当期)純利益(千円)	552,904	379,255	585,445
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	524,477	449,151	605,858
純資産額(千円)	4,444,099	5,684,836	4,534,428
総資産額(千円)	11,181,894	11,898,395	10,447,833
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	82.98	55.99	87.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	39.7	47.8	43.4

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.91	17.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
 - 第39期第3四半期連結会計期間末における純資産額の大幅な増加は、公募による新株式発行を行ったためであります。
 - 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進してまいります。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社から、教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。また、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも常に完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては、敷金・差入保証金の保全、回収ができない可能性があります。

(3) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令としては、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、誇大・虚偽広告や不当な勧誘行為等を行わないための予防体制の構築、他者の著作権を侵害しないためのチェック体制の整備、従業員教育の実施などにより、法令遵守のための体制強化に努めております。しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される可能性が皆無とは言い切れず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 文教政策・教育制度の大幅な変更について

入学試験制度や学習指導要領等の教育制度や、その前提となる文教政策は行政により様々な変更がなされます。当社グループは、教務部が中心となって制度変更に関する早期情報収集に努め、必要に応じて、教材・カリキュラムの改訂やコース仕様の見直し等の対応を行っております。これまでは、制度変更に伴う混乱や対応の遅れが生じたことはなく、今後も柔軟かつ適時の対応ができるものと考えておりますが、万一、突然、予期せぬ変更がなされたり、現行の入試制度が根本から揺らぐような大きな変更が生じた場合、それらに対応したカリキュラムや教材の作成、教場の変更、人員の配置等に時間を要することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要を背景に穏やかな景気回復傾向が見られたものの、欧州債務危機による海外経済の減速や長期化する円高の影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

学習塾業界におきましても、少子化による学齢人口の減少に加え、厳しい経済情勢が続く中で、各社とも集客にしのぎを削るとともに、幼児教育や映像配信教育などの新たな事業領域の開拓や、海外での事業展開等により業容拡大を図っております。

このような状況の中、当社におきましては、進学塾としてのサービスの本質である授業の品質向上と、入試情報や受験準備情報の提供等に注力し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

費用面につきましては、利益率向上を課題とし、校舎の地代家賃削減や業務の効率化推進による労務費の増加抑制、事務消耗品費等の変動経費の削減等、全社レベルでの費用統制に努めてまいりました。

株式会社野田学園におきましては、現役生（高1～高3生）の集客力向上を図るため、現役校の指導システムの充実、ホームページのメンテナンスや広告宣伝ツールの見直しに取り組むとともに、夏期合宿「サマーヴィレッジ」、冬期合宿「ウインターヴィレッジ」等のオプション講座受講生の獲得に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,406百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益713百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益711百万円（前年同期比7.0%増）、四半期純利益379百万円（前年同期比31.4%減）となりました。なお、四半期純利益が前年同四半期を下回っているのは、前年同四半期において、子会社（株式会社野田学園）の固定資産売却益271百万円を特別利益に計上していたことが要因です。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、低学年集客と新たな顧客層の開拓に注力いたしました。本年度新設した年長～小学校低学年向け英語講座「早稲田アカデミーIBS（Integrated Bilingual School）」については、認知度向上と運営システムの構築に努め、平成24年度第2回英語検定試験においては、開設初年度ながら合格率7割を超える成果を出すことができました。また、「早稲田アカデミー個別進学館」の運営・指導システム並びにフランチャイズ教室支援の体制構築、中学部における志望校別必勝コースの編成見直しや各地域の都県立最難関高校対策講座の充実等に取り組んでまいりました。大学受験部門においては、サクセス18御茶ノ水校の新規開校（平成25年1月開校）に先立ち、「東大・医学部クラブ 御茶ノ水ノ女子専用館」を平成24年10月にプレオープンし、東大・医学部を目指す女子高生に対する学習支援体制を整備いたしました。

収益の基礎となる塾生数につきましては、当第3四半期連結累計期間の期中平均で、小学部13,387人（前年同期比2.5%増）、中学部12,933人（前年同期比6.7%増）、高校部3,049人（前年同期比7.0%増）、合計では29,369人（前年同期比4.8%増）と全学部において順調に伸びいたしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は13,358百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益2,249百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、引き続き賃貸物件の稼働率向上に努めた結果、売上高は93百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は18百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、11,898百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,450百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産1,468百万円の増加と固定資産13百万円の減少によるものであります。流動資産の増加の内訳は、現金及び預金509百万円、営業未収入金940百万円の増加等であり、他方、固定資産の減少の内訳は、有形固定資産94百万円、無形固定資産38百万円の減少と、投資その他の資産119百万円の増加であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債総額は、6,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ、300百万円増加いたしました。増加の要因は、流動負債516百万円の増加と固定負債216百万円の減少によるものであります。流動負債の増加の内訳は、支払手形及び買掛金156百万円、前受金659百万円の増加と短期借入金120百万円、賞与引当金185百万円の減少等によるものであります。他方、固定負債の減少の内訳は、社債140百万円、長期借入金81百万円の減少等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産額は、5,684百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,150百万円増加いたしました。増加の要因は、新株式の発行に伴う資本金436百万円、資本剰余金436百万円の増加と、当四半期純利益379百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.4%から47.8%となりました。

(2) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。なお、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更（追加）は以下のとおりであります。

イ．重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び開校又は完了予 定年月		完成後の 増加収容 能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	平成26年3月期開校 新校8校舎 (未定)	教育関連 事業	教室(保証金及び 建物並びに付属設 備)	265,735	-	自己資金 及び増資 資金	平成25年4月	平成26年3月	1,250
株式会社 早稲田アカデミー	平成27年3月期開校 新校9校舎 (未定)	教育関連 事業	教室(保証金、什器 備品、建物並びに付 属設備)	390,680	-	自己資金 及び増資 資金	平成26年4月	平成27年3月	1,260
合計	-	-	-	656,415	-	-	-	-	2,510

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び開校又は完了予 定年月		完成後の 増加収容 能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	平成26年3月まで に増床及び改修予 定の12校	教育関連 事業	教室(保証金及び 建物並びに付属設 備)	150,000	-	自己資金 及び増資 資金	平成25年4月	平成26年3月	820
株式会社 早稲田アカデミー	平成27年3月まで に増床及び改修予 定の12校	教育関連 事業	教室(保証金及び 建物並びに付属設 備)	150,000	-	自己資金 及び増資 資金	平成26年4月	平成27年3月	820
合計	-	-	-	300,000	-	-	-	-	1,640

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設が完了いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	開校(完了)年月
株式会社早稲田アカデミー	サクセス18御茶ノ水校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物 並びに付属設備)	平成24年11月

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認め

られないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,154,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	8,154,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月21日 (注)1	1,220,000	8,154,976	436,973	904,278	436,973	853,226

(注)1.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 769円

発行価額 716.35円

資本組入額 358.175円

払込金総額 873,947千円

2.平成25年1月17日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が180,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ64,471千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,934,400	69,344	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 576	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,344	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

2. 平成24年12月21日を払込期日として公募により普通新株式発行を行いました。この結果、当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は1,220,000株増加し、8,154,976株となっております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式184,600株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,303	1,688,066
営業未収入金	869,781	1,810,036
有価証券	8,283	8,288
商品及び製品	58,340	137,951
原材料及び貯蔵品	3,151	3,315
繰延税金資産	217,794	119,884
その他	280,572	322,711
貸倒引当金	28,140	33,894
流動資産合計	2,588,088	4,056,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,704,463	4,748,285
減価償却累計額	2,734,036	2,868,966
建物及び構築物(純額)	1,970,427	1,879,319
土地	1,745,377	1,745,377
リース資産	783,671	855,107
減価償却累計額	340,588	459,275
リース資産(純額)	443,082	395,831
建設仮勘定	18,452	57,521
その他	541,163	584,133
減価償却累計額	395,226	433,484
その他(純額)	145,936	150,648
有形固定資産合計	4,323,277	4,228,698
無形固定資産		
その他	893,341	855,120
無形固定資産合計	893,341	855,120
投資その他の資産		
投資有価証券	540,946	652,158
繰延税金資産	209,867	189,414
差入保証金	1,803,525	1,831,795
その他	93,635	94,261
貸倒引当金	20,600	20,700
投資その他の資産合計	2,627,374	2,746,929
固定資産合計	7,843,993	7,830,749
繰延資産		
社債発行費	15,751	11,287
繰延資産合計	15,751	11,287
資産合計	10,447,833	11,898,395

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,142	318,740
短期借入金	400,000	280,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	234,000	162,000
未払費用	642,146	732,110
リース債務	155,844	160,228
未払法人税等	190,582	97,026
前受金	548,399	1,207,735
賞与引当金	411,854	226,368
その他	594,370	671,498
流動負債合計	3,619,341	4,135,708
固定負債		
社債	520,000	380,000
長期借入金	670,000	589,000
リース債務	294,236	242,389
繰延税金負債	6,213	5,962
退職給付引当金	439,623	487,346
資産除去債務	330,503	340,113
その他	33,486	33,040
固定負債合計	2,294,063	2,077,850
負債合計	5,913,404	6,213,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	904,278
資本剰余金	416,253	853,226
利益剰余金	3,827,030	3,998,238
自己株式	167,266	131,909
株主資本合計	4,543,321	5,623,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,893	61,002
その他の包括利益累計額合計	8,893	61,002
少数株主持分	-	-
純資産合計	4,534,428	5,684,836
負債純資産合計	10,447,833	11,898,395

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	12,758,145	13,406,278
売上原価	9,523,604	10,001,655
売上総利益	3,234,541	3,404,622
販売費及び一般管理費	2,556,622	2,691,336
営業利益	677,918	713,286
営業外収益		
受取利息	641	301
受取配当金	12,357	14,262
広告掲載料	10,000	10,000
その他	6,718	6,264
営業外収益合計	29,717	30,828
営業外費用		
支払利息	33,858	26,643
社債発行費償却	4,464	4,464
その他	3,769	1,192
営業外費用合計	42,092	32,300
経常利益	665,543	711,814
特別利益		
固定資産売却益	271,156	-
特別利益合計	271,156	-
特別損失		
固定資産処分損	72,393	24,262
退職給付制度改定損	13,607	-
その他	-	1,258
特別損失合計	86,000	25,520
税金等調整前四半期純利益	850,699	686,294
法人税、住民税及び事業税	181,793	227,632
法人税等調整額	116,002	79,405
法人税等合計	297,795	307,038
少数株主損益調整前四半期純利益	552,904	379,255
少数株主利益	-	-
四半期純利益	552,904	379,255
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	552,904	379,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,426	69,895
その他の包括利益合計	28,426	69,895
四半期包括利益	524,477	449,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	524,477	449,151
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,762千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	400,000	280,000
差引額	1,200,000	1,320,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	411,246千円	470,942千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,698	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月21日を払込期日として公募による新株式発行を行いました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ436,973千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が904,278千円、資本剰余金が853,226千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	12,709,109	49,036	12,758,145	-	12,758,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45,814	45,814	45,814	-
計	12,709,109	94,850	12,803,960	45,814	12,758,145
セグメント利益	2,123,508	24,777	2,148,285	1,470,367	677,918

(注)1.セグメント利益の調整額 1,470,367千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	13,358,981	47,296	13,406,278	-	13,406,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45,737	45,737	45,737	-
計	13,358,981	93,034	13,452,016	45,737	13,406,278
セグメント利益	2,249,052	18,143	2,267,195	1,553,909	713,286

(注)1.セグメント利益の調整額 1,553,909千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

報告セグメントの変更等に関する情報

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「教育関連事業」のセグメント利益が3,493千円増加しております。なお、「不動産賃貸」のセグメント利益への影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	82円98銭	55円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	552,904	379,255
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	552,904	379,255
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,663,200	6,773,614

- (注) 1 . 期中平均株式数については、従業員持株 E S O P 信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による株式の発行

当社は、平成24年12月 3 日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに伴う、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成25年 1 月17日に払込みが完了いたしました。

発行新株式数 : 普通株式 180,000株
 払込金額 : 1 株につき 716.35円
 払込金額の総額 : 128,943千円
 増加する資本金の額 : 64,471千円
 増加する資本剰余金の額 : 64,471千円
 払込期日 : 平成25年 1 月17日
 割当先 : 大和証券株式会社
 資金の使途 : 新規開校並びに既存校の増床及び改修に伴う設備投資資金 (差入保証金含む。) と、長期借入金返済及び社債償還資金の一部に充当する予定であります。

2 【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....69,349千円
 (ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。